

2020年度 事業報告書

本事業報告は、当協会が2020年度に実施した事業の状況を明らかにした実績報告である。すべての事業を、定款に定める事業目的に沿って策定した2020年度事業計画に基づいて実施することに努めることとしたが、新型コロナウイルス感染の猛威により一部の事業については中止せざるを得ない状況に陥った。なお、会員各位の協力を得て実施できた事業については当初想定した成果を滞りなく納めることが出来た。

事業別の活動概況は、以下記載のとおりである。

1. 道路美化意識の普及啓発（定款4条—1号）

美しく快適な道路環境を維持するためには、各道路管理者、道路清掃事業者の努力とともに道路利用者や地域（沿道）住民の理解と協力が必要である。この認識のもと、都民の道路美化意識の高揚と理解の確保に努めた。

（1）他団体との協力活動

公益財団法人東京都道路整備保全公社が主催し東京都が共催の「夢のみち」事業として、例年実施している「親子試乗体験ツアー」及び「新宿駅西口広場開催の夢のみちイベント2020」については、新型コロナウイルス感染の影響により中止となった。

（2）新聞雑誌へのPR掲載

都政新聞に「世界一美しい道路をめざして」を1回、都政新報に「世界一美しい道路をめざして」を1回掲載した。

（3）マスコミ等によるPR活動（パブリシティー）

新聞取材及び子供用雑誌等のほかTV科学番組の取材に応じ、道路清掃作業の普及啓発に努めた。

（4）ITによるディスクロージャー体制の確立

ホームページの内容を適宜更新し、きめ細かな協会活動や道路清掃の技術的情報公開に努めた。

（5）東京マラソン2021のコース清掃活動

2021年3月に計画していた東京マラソン2021については、新型コロナウイルス感染の影響を受け、開催が中止となった。

なお、東京マラソン財団の発表では「東京マラソン2021」を2021年10月17日（日）に開催するとともに、2022年大会は再び春開催の2022年3月6日（日）にとの報道があり、同一年度に2回開催される見通しである。当協会では、これまで実績を重ねてきた前日道路清掃ボランティアの継続を通して「世界一美しい道路」を実感していただく予定である。

2. 道路の環境整備と交通公害防除運動（定款4条—2号）

東京都並びに警視庁等関係行政機関、一般財団法人東京都交通安全協会及び万世橋交通安全協会と緊密な連携の下で事業を行った。特に交通安全については、交通事故死亡者減少を目標に運動が強化された。

（1）春・秋全国交通安全運動

道路清掃事業について、住民の理解と協力を確保するため、全国交通安全運動の取り組みも、地域の実情に則した運動の一環として毎年参加している。各地区交通安全協会とも連携して、講習会に参加するなど、実践活動と安全意識の高揚を図るよう会員に徹底した。

- ① 春の交通安全運動 4月6日（月）～4月15日（水）
- ② 秋の交通安全運動 9月21日（月）～9月30日（水）
- ③ 春・秋とも「子供と高齢者の安全な通行の確保と自転車の安全利用の確保、高齢運転者の交通事故防止」を運動基本方針として「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」「飲酒運転の根絶」等を中心に安全、安心対策の推進

（2）交通安全運動（会員各社）

- ① 春・秋運動期間中、各社で随時交通安全教育・講習会等開催
- ② 広報活動
・ポスター、立看板、掲出掲示

3. 道路美化意識普及のための機関紙発行及び配布（定款4条—3号）

協会機関紙「道路せいび」は6月に83号（500部）、10月に84号（500部）を、翌年1月に85号（500部）を発行し東京都及び21特別区等の関係機関へ無料で配布した。

内容は、安全研修会、運転技術講習会及び、新型コロナウイルスの感染予防対策、労働安全・交通安全対策、災害時対応訓練の活動を中心に編集した。

4. 道路清掃作業の安全対策・技術向上等の取組（定款4条—4号）

公共事業における安全管理の推進は、最重要課題であることから、交通事故、労働災害等の防止に積極的に取組んだほか、安全性や道路清掃技術の向上を目指し、研修会や講習会を開催し会員資質の向上に努めた。

（1）安全作業推進の取組

① 交通安全の徹底

回送中、作業中の事故防止に努めるとともに、各種事務連絡等により、交通規則の遵守、安全運転の励行の徹底を図った。

② 現場代理人会

新型コロナウイルス感染の影響により一堂に会する会議を中止し、各種通達により周知徹底を行った。

- 1 事件事例等をもとに安全作業実施体制の構築
- 2 作業従事者の教育訓練の徹底

(2) 第36回安全研修会（一般社団法人日本道路清掃技術協会との共催）

今回は新型コロナウイルスの感染が収束できないという状況下であり、感染予防のため例年よりも広い会場で研修生を半数近くに絞ったうえで、午後半日という変則開催とした。

日時：2020年11月10日（火）13：00～16：20

場所：台東区民会館「第2会議室」

目的：道路清掃作業の安全対策及び交通安全、労働災害の防止

対象：現場代理人、作業監督者 参加総数33名（一般公募による参加3名含む）

講師：国土交通省関東地方整備局企画部施工企画課長、警視庁交通部交通総務課・係長、建設局道路保全担当部長代理・道路防災専門課長・代理

(3) 施設見学会

新型コロナウイルス感染の影響により中止

(4) 合同部会研修会

新型コロナウイルス感染の影響により中止

(5) 運転技術向上のための講習会

日時：2020年9月7日（月）9：00～12：00

場所：王子自動車教習所

目的：三輪スーパースターの運転技術向上講習・災害時対応訓練及び「東京都における道路の維持管理と災害対策の現状について」講義による技術習得の実施、新型コロナウイルス感染予防対策を実践。

参加：33名（23社）（一般公募による参加3名含む）外に東京都職員

講師等：東京都（道路管理部保全課長）及び事業及び技術部会幹事等

(6) 運転技術者育成支援

2020年12月3日（木）、都議会議事堂1F 都民ホールにおいて、「東京都魅力ある建設事業推進協議会」（CCI東京）が主催する「第28回建設ステーション技能者の顕彰」及び「第1回若手技術者・女性技術者活躍大賞」の表彰式が開催され、会員の中から11年連続・三輪スーパースターの運転技能者が優秀技能者として表彰された。また今回新設された「第1回若手技術者・女性技術者活躍部門」からも表彰者が誕生した。

(7) 新型コロナウイルス感染予防対策

会員各社における新型コロナウイルス感染予防のため、事業部会において啓発ポスターを作成のうえ、会員あてに配布し感染予防の徹底を図った。

5. 道路環境改善の情報、資料交換等（定款4条—5号）

経済の発展とともに道路の維持管理の重要性も認識されてきた。その結果、各道路管理者とも道路及びその附属施設の環境改善に係る整備計画にも積極的に取り組んできている。このような情勢から、協会としても道路の環境改善に資するため、関係情報資料の収集等を行った。

(1) 外国製三輪スーパースター導入

・平成29年度に、フロント・ダンプ式三輪スーパースター、唯一の後継車である「ペリカ

- ン」の一括共同購入を起点として、「日本の道路交通法令適合の新規格のペリカン」開発について、協会としてエルジン社に対し強力な姿勢で交渉した結果、エルジン社は、2018年5月（平成30年）2.5m未満の「新規格ペリカン」の開発・製造を決定した。
- ・ こうした経緯をもとに、2019年3月エルジン社は1号機を完成させるに至り、2019年4月、会長及び副会長が米国イリノイ州にあるエルジン社を訪れ、新型ペリカン車の完成度合や工場生産体制などを確認した。
 - ・ 同1号機は、2019年7月、運転技術講習会場の王子自動車学校にて、会員にお披露目のうえ、2019年10月、日本国内の諸手続きや試験走行などを経て実稼働に至った。
 - ・ 2019年12月、第一実業(株)及び飛鳥特装(株)が予約販売を開始した。
 - ・ 2021年3月末における新型ペリカン購入予約は、初号機から数え合計16台となっている。

6. 災害時における関係行政機関への協力及び意見具申（定款4条—6号）

道路清掃事業の推進にあたっては、広範囲にわたり官公庁署と関係する事柄が多いので、協会はそれらと緊密な連携を保って事業運営の円滑化に努めた。

（1）災害時における協力（再掲）

- ① 2020年9月7日（月）運転技術講習会において、「災害時協力協定」に基づく、実践模擬訓練を実施した。
- ② 2021年1月29日（金）災害時を想定した「建設局初動対応訓練」に昨年に続き参画し、情報連絡訓練を実施した。今後、平常作業時における異常発見や、震度6弱以上の大地震発生時における受託路線の情報収集や点検の実践に活用する。

（2）協会にMCA無線の配備

東京都は、都と災害時に応援または支援を前提に協定を締結している団体に対して、発災時に都庁各局と関連団体との情報連絡手段確保のため、MCA無線を配備している。当協会は平成25年3月、東京都との間で「災害時等における情報収集業務等に関する協力協定」締結の実績により配備の対象となり、2020年12月に協会事務室内にMCA無線が配備された。

（3）災害時情報収集活動に必要とする備品調達

平成25年3月、当協会と東京都との間で、「災害時等における情報収集業務等に関する協力協定」を締結したことを踏まえ、災害時に速やかに情報収集業務への移行に必要な常備品類について、平成28年度に配備を完了させている。

7. その他の事業（定款4条—7号）

活動領域の拡大を目指し、当協会の活動に関係する団体あるいは類似する団体との交流を図った。

8. 庶務

一般社団法人としての協会の事業運営の円滑な推進と道路清掃業界の秩序ある共存共栄と会員相互のコミュニケーションなどを図るため、業務連絡会議なども適宜開催し、

内部体制の充実にも努めた。

(1) 協会運営関連会議

協会の運営にあたっては、総会をはじめ理事会、部会などを適宜開催し、協会事業運営の円滑化に大きく寄与している。

- ① 総会 第85回定時総会 決議があったとみなされた日「2020年5月27日(水)」
2019年度事業報告、決算報告の承認
今回は、新型コロナウイルス感染の影響により書面評決により履行した。
- ② 理事会 (4回開催)
総会提出議案の審議、重要事項、事業運営全般について検討・協議
- ③ 建設局・意見交換会 (1回開催)
東京都との事業推進に関わる意見交換等
- ④ 業務連絡会議
新型コロナウイルス感染の影響により中止した。
- ⑤ 部会
事業部会・・・ 幹事会 1回
技術部会・・・ 幹事会 1回
防災特別委員会・・・ 委員会 1回
- ⑥ 他団体との交流
道路清掃関連の公益事業推進にあたり、当協会は関係する諸団体と連携し
情報交換と交流を図った。
団体名：(一社) 日本道路清掃技術協会、(公財) 東京都道路整備保全公社、
(一財) 東京都交通安全協会、万世橋交通安全協会、
(一社) 東京産業資源循環協会、(一財) 東京マラソン財団

(2) 会員の状況

正会員 24社 [2021年3月31日現在]

(3) 関係行政機関との関連事項

- ① 東京都建設局関係 道路清掃事業所管局として包括指導、事業受託
(各建設事務所含む) 都道維持管理・所管局として具体的指導、協議
- ② 東京都港湾局関係 港湾道路維持管理・所管局として具体的指導、協議
- ③ 東京都警視庁 道路交通法、道路運送車両法などの適用関係個別協議
(公安委員会含む) 交通安全対策推進のための協力

(4) 届出・申請・承認等

- ① 東京都建設局 「緊急通行車両等事前届出済証」変更車両の申請
「緊急通行車両等事前届出済証」変更車両の受理及び交付
- ② 社会保険事務所 社会保険算定基礎届提出
健保、厚生年金、賞与等支払届提出
- ③ 千代田都税事務所 都民税申告・納税

以上